

授業科目名 (英文表記)	地域暮らしの法律学 B ～ドラマや映画を利用して相続を判りやすく～ (Legal Studies of community life B)		
単位数	2 (学部生のみ)	授業形態	講義
担当教員	吉田雅章		
開講	南紀熊野サテライト	区分	学部開放科目
実施日・時間	① 4月13日(土) 13:00～17:00		
	② 4月20日(土) 13:00～17:00		
	③ 5月18日(土) 13:00～17:00		
	④ 6月1日(土) 13:00～17:00		
	⑤ 6月8日(土) 13:00～17:00		
	⑥ 6月15日(土) 13:00～17:00		
<p>【授業のねらい・概要】</p> <p>「地域暮らしの法律学」シリーズでは、地域に存在する日常生活の種々の場面を具体的な例として取り上げて、可能な限り分かりやすく説明し、法律がどのように役に立っているか、そして、日常茶飯事でさえ法律抜きでは考えられないということを理解してもらうことをねらいとしています。その手段として、多くの映画やTV番組を著作権法上問題が起きない形でご覧いただき、法律学の敷居の高さを少しでも低くする工夫をします。「地域暮らしの法律学A」では、法律概論のように色々な内容にわたり、広く浅く講義しました。しかし、「地域暮らしの法律学B」では、テーマを絞って相続問題を講義します。遺言が無い場合、誰が相続できるのか、相続できる割合はいくらか、借金も相続しなければならないのか。遺言があっても公正証書か自筆証書か、複数の遺言が出てきた、配偶者や子の相続分がゼロ、等々、相続に関する厄介な問題をテレビドラマや映画を視聴して判りやすい講義にします。</p> <p>【授業計画】 ※あくまでも事前の計画であり、受講生の皆さんのご希望があれば変更することも可能です。</p> <p>第1回 「ガイダンス・相続トラブル回避術」 さまざまな受講生が来られると思いますので、本講義が最大公約数的に有益になるよう話し合います。10年以上前にNHKで放送された番組の1回分を視聴してもらい、相続に関する基本的内容を理解してもらう予定です。</p> <p>第2回 「1回目よりも突っ込んだ内容の相続概説」 比較的最近のNHKの番組「あさいち」をご覧いただき、相続の単純承認と限定承認・相続放棄、相続人の範囲と相続分・遺留分、自筆証書委銀と公正証書遺言など第1回よりも少し深い内容を理解してもらいます。</p> <p>第3回 「民放で放送された離婚弁護士」 フジテレビ系列で放送された天海祐希主演のドラマ「離婚弁護士」をご覧いただき、遺留分の放棄、遺贈と死因贈与契約など、少し難しくても身近で発生する可能性のある相続問題について考えてもらう予定です。</p> <p>第4回 「民放で放送されたリーガル・ハイ」 フジテレビ系列で放送された堺雅人・新垣結衣主演のドラマ「リーガル・ハイ」をご覧いただき、上記離婚弁護士よりも新しい相続問題について考えてもらう予定です。</p> <p>第5回 「民放で放送されたザ・公証人」 上記2つのドラマよりも少し古いのですが、TBS系列で放送された渡瀬恒彦主演のドラマ「世直し公務員 ザ・公証人」をご覧いただき、公証人と公正証書遺言に関する知識を深めてもらい、自筆証書遺言よりも相対的に安全で安心な相続対策を学んでもらおうと考えています。</p> <p>第6回 「相続を悪用した詐欺師を取り上げた映画」 黒川博行原作『後妻業』を映画化した「後妻業の女」を視聴してもらい、相続に伴う問題を考えてもらいます。</p> <p>【到達目標】 相続に関する基本的知識（専門的知識は専門家に問合せすべきです）を身につけてもらいます。</p> <p>【教科書】 特に定めません。基本的には適宜、講義ごとに録画を視聴してもらい丁寧に解説します。</p> <p>【参考書】 講義時に適宜紹介しますが、受講生の方にもご披露いただければ幸いです。</p> <p>【成績評価方法】 学部学生のみ、出席しての質疑応答、授業態度やレポートなど総合的に評価します。</p> <p>【授業時間外学習】 ネット・テレビ・新聞等で紹介されている色々な相続問題について、関心を持って目を通しておいて下さい。</p> <p>【履修上の注意・メッセージ】 基礎知識がなくても理解できるように判りやすく授業を構成します。ただ、もしも可能であれば、各自で読みやすい相続の入門書などを読んで前理解を深めるようにしておいて下さい。</p>			